

議案第15号

契約の締結について

次のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年佐倉市条例第9号）第2条の規定により議会の議決を求める。

1 契約の目的

令和2年6月佐倉市議会定例会の議決を経た明神橋（6-108号線）災害復旧工事の請負の変更

2 契約の金額

変更前 245,124,000円

変更後 258,388,900円

3 契約の相手方

佐倉市新臼井田6番13号

有村建設株式会社 代表取締役 有村 大

令和3年11月22日提出

佐倉市長 西田 三十五